

令和7年度前期 入学料減免（徴収猶予）及び授業料減免の実施について

令和7年度前期の入学料減免（徴収猶予）及び授業料減免について、次のとおり実施します。申請に必要な事項は、本学ホームページに掲載の「申請のしおり」に記載していますので、「**申請のしおり**」をよく読んでから申請してください。

※ 減免（徴収猶予）制度の基準や申請方法等は随時見直しを行っています。申請に当たっては、最新のしおりを確認してください。

1. 実施区分及び対象学生

① 高等教育の修学支援新制度に基づく**入学料減免**

対象学生：新入生のうち、**日本人学部生**

② 高等教育の修学支援新制度に基づく**授業料減免**

対象学生：**日本人学部生**

③ 北海道大学独自の**入学料減免（徴収猶予）**、徴収猶予のみ

対象学生：新入生のうち、**学部留学生**及び**大学院生**

④ 北海道大学独自の**授業料減免**

対象学生：**正規学生（令和7年度前期において全期間在学する者）**

2. 申請書類

○ 北海道大学ホームページからダウンロード

トップ > 学生生活 > 各種手続き・証明書 > 入学料・授業料



3. 申請期間

○ 文学院入学者：

※学部入学者（1年生）は提出方法・窓口が異なるので注意してください。

入学料減免…令和7年3月3日（月）～3月6日（木）17時

授業料減免…令和7年3月3日（月）～4月11日（金）17時

○ 在学生：

令和7年3月10日（月）～4月11日（金）17時